

保育士資格を活用して保育の仕事を考えている方

# 就職支援給付金が 交付されます。

## 名寄市保育士等就職支援給付金

### ☆給付内容

**最大20万円**給付します。

週 20 時間以上の勤務が可能な方  
週 37 時間以上かつ1月あたり 20 日  
以上の勤務が可能な方

**10 万円**

**20 万円**

### ☆対象者

- ①保育士又は幼稚園教諭の資格を有する者
- ②平成29年12月4日以降に、名寄市内に事業所を有する幼児教育又は保育施設において雇用され、継続して2年以上勤務できる者(公立保育所に勤務する正規職員を除く。)  
ただし、市内の幼児教育又は保育施設において過去1年以内に勤務していた場合は対象となりません。  
※業務上の事由により継続することができなくなった場合以外の要因により2年以上勤務しなかった場合は補助金の(一部)返還を求めます。

### 他にも

北海道社会福祉協議会では、保育士資格の新規取得者の確保、保育士の離職防止、保育士資格を有する者で保育士として勤務していない者の再就職支援等を図るため、必要な貸付を行う保育士確保対策事業(返還免除要件あり)を行っています。詳しくは北海道社会福祉協議会HPで確認願います。

<http://www.dosyakyo.or.jp/hoikukakuho/index.html>

### ☆申請先

名寄市 健康福祉部 こども・高齢者支援室 こども未来課

〒096-8686 名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所 2階 14番窓口 電話 01654-3-2111 (内線 3244)